

ハートケアーたんぽぽ 料金表

1. 要介護者の場合

令和3年4月1日～

サービス利用に要する時間（算定項目）		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 2時間未満
サービス内容略称		身体介護01	身体介護1	身体介護2	身体介護3	身体介護4
身体介護	介護保険適用事の 1回あたりの自己負担額	167円	250円	396円	579円	663円
引続き 生活援助を 行った場合	生活1 生活援助20分以上 45分未満	+67円	317円	463円	646円	730円
	生活2 生活援助45分以上 70分未満	+134円	384円	530円	713円	797円
	生活3 生活援助70分以上	+201円	451円	597円	780円	864円

サービス利用に要する時間（算定項目）		20分以上 45分未満	45分以上 70分未満		
サービス内容略称		生活援助2	生活援助3		
生活援助	介護保険適用事の 1回あたりの自己負担額	183円	225円		

サービス内容略称		通院等 乗降介助			
通院等乗降介助	介護保険適用事の 1回あたりの自己負担額	99円			

2. 総合事業(事業対象者・要支援1・要支援2)の場合

	介護保険適用時の1ヶ月あたりの自己負担額
週1回程度の利用の場合、訪問型独自サービスⅠ	1,177円
週2回程度の利用の場合、訪問型独自サービスⅡ	2,351円
週2回以上の利用の場合、訪問型独自サービスⅢ	3,731円

3. 介護給付サービス加算料金（当事業所にて算定する主なもの）

	加算（要介護度1～5）	利用料	算定回数等
要 介 護 度 に よ る 区 分 な し	初回加算（初回月のみ）	200円/回	サービス開始月のみ +200円
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数 ×13.7%	基本サービス費に各種加算減算を加えた 総単位数（所定単位数）
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数 ×4.2%	基本サービス費に各種加算減算を加えた 総単位数（所定単位数）
	新型コロナウイルス感染症 （令和3年4月1日～9月30日まで）	所定単位数 ×0.1%	基本サービス費に各種加算減算を加えた 総単位数（所定単位数）

※ 表示されている全ての料金は負担割合が1割の方の場合です。

2割負担の方は表示金額の2倍になります。3割負担の方は表示金額の3倍になります。

○平常の時間帯（午前8時～午後6時）以外の時間帯でサービスを行う場合には、

次の割合で利用料に割増加算が加算されます。

- ・早朝（午前6時～午前8時まで）：25%
- ・夜間（午後6時～午後10時まで）：25%
- ・深夜（午後10時～午前6時まで）：50%